

I P M実践指標（りんご）

（富山県）

	管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)		
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
1	園場及びその周辺の管理	樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチによる抑草、草種等を考慮した除草剤施用等を行う。	1			
2		樹間は草生栽培を行い、随時、樹間を機械除草する。	1			
3	病害虫の発生しにくい環境作り(栽培管理)	剪定枝等は、速やかに園外へ搬出する等、適切に処分する。	1			
4		病害虫（輪紋病、ナミハダニ等）発生軽減のため、イボ皮削りや粗皮削りを実施する。	1			
5		樹冠内部の通風・採光を良好にするとともに、病害虫が発生しにくい環境を作るため、整枝・剪定・枝吊り等を行い、薬液散布時の散布むらをなくす。	1			
6		徒長枝、ひこばえ、枝折れ等、病害虫の温床になる部分は、病害虫の発生時期を考慮して、随時除去する。（注2）	1			
7		病害虫による被害枝、被害花そう、被害果実、被害葉等の被害部を発見した場合には早期に処分する。	1			
8		褐斑病の被害落葉は、収集し園外に持ち出すか、乗用草刈機による粉碎などの落葉処理を実施する。	1			
9	防除要否の判断	農林水産総合技術センターが発表する発生予察情報、農林振興センターや農協等が発行する生産指導情報等を積極的に入手し、情報を確認する。	1			
10		最適な散布時期を判断するため、園内を巡回し、展葉期、開花期落花期を把握する。	1			
11		ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報等を考慮して防除の要否を判断する。（注3）	1			
12		フェロモントラップを用いて対象害虫の発生消長を把握し、防除時期を判断する。	1			
13	農薬の使用全般	作物の生育に合わせ、十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1			
14		薬剤抵抗性の発現を防止するため、作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。（同一系統薬剤の連用を避ける）	1			
15		薬剤散布後の防除効果を観察し、薬剤抵抗性の発現も考慮して、使用する農薬を決める。	1			
16		適用のある害虫に対して、土着天敵や訪花昆虫に影響の少ない生物農薬（BT剤等）や選択性のあるIGR剤を積極的に使用する。	1			
17		適用のある害虫に対して、交信かく乱剤利用による害虫の密度抑制を図る。（注4）	1			
18		ハダニの天敵製剤を利用し、発生密度を低く抑え殺ダニ剤の散布回数を削減する。	1			

19	農薬飛散対策	園周辺の作物の栽培状況を把握し、薬剤散布等について近隣生産者と話し合いを行う等、連携して飛散防止対策を実施する。	1			
20		農薬散布を実施する場合には、飛散防止ネットの設置、散布位置や方向に注意した適切なノズル・圧力での農薬散布等の適切な飛散防止措置を講じる。	1			
21	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として記録する。	1			
22	研修会等への参加	県や農業協同組合等が開催するIPM研修会や防除研修会等に参加する。	1			
合計点数(注5)						
対象IPM計						

注1:チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

注2:徒長枝を除去することにより、ハダニ類などの発生が抑制されることが考えられる。

注3:予防が必要な病害虫については、前年度の発生状況やほ場周辺の環境条件を考慮して判断することが望ましい。

注4:大面積の処理が有効であり、小規模の処理では、効果が劣るので、産地全体で協力して、出来るだけ、広い面積で設置する。

注5:当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」の管理ポイントの点数は対象にならない。